

保護者 各位

令和2年8月6日

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

市内小中学校の夏季休業の延長について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては平素より学校における新型コロナウイルス感染症防止対策に対しご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況が本県でも広がりを見せており、深刻な状況になっております。新型コロナウイルス感染拡大を防ぎ児童・生徒の健康安全を確保するため、下記の通り夏期休業期間を延長いたします。

保護者の皆様には、多大な負担をおかけしますが、児童生徒の健康安全を第一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点からの処置ですのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、児童生徒の健康観察については、引き続きご家庭で注視していただきますようお願いいたします。

記

1 内容

- ・市内小中学校の夏季休業の延長

2 夏季休業の延長期間

- ・令和2年8月14日(金)まで

3 延長の理由

- ・児童生徒の健康安全を確保すると共に、学校がウイルス感染症の媒介の場となり感染拡大を防ぐため。

4 休校中の児童生徒の健康管理についてお願い

- ・感染症防止対策(うがい、手洗い、マスクの着用等)を心がけてください。
- ・ご家庭で毎朝ごとに検温をするなど、定期的にお子さんの健康チェックをお願いします。
- ・感染防止のための、不用不急の外出を避けてください。
- ・部活動等の活動は禁止とします。

5 新型コロナウイルスに感染した(または感染検査を受けた場合)

- ・新型コロナウイルスに感染した(または感染検査を受けた場合)は、学校または教育委員会へご連絡ください。

- ・感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター
098-866-2129

この件の問い合わせ先 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165